

墨田区のお知らせ2015.7.1

NO.1787
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

●朝顔
熱帯アジア等が原産のつる性一年草で、桃・紫・水色などの花を夏の早朝に咲かせる。支柱などに巻きつく“つる”は、必ず時計回りに伸びていく。



- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…アウトオブキザニア in すみだ
- 4・5面…介護保険負担割合証
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



熱中症 にご用心

熱中症は気温等の環境条件のほか、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。特に、子どもや高齢者は熱中症になりやすいので注意が必要です。熱中症に対する正しい知識を身に付けて、夏を元気に過ごしましょう。

【問合せ】保健計画課保健計画担当 公5608—6189

熱中症を予防するポイント

服装の工夫

- ▶ 帽子や日傘を使う
- ▶ 通気性が良く、吸汗性・速乾性に優れた服を着る



こまめな水分補給

- ▶ のどが渇く前に水分をとる
- ▶ 入浴の前後や寝る前に水分をとる
- ▶ 汗をかいたときは塩分もとる



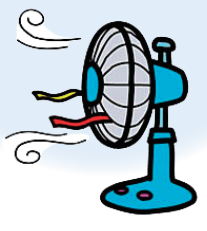
体調の管理

- ▶ 十分な睡眠や休憩をとる
- ▶ 日陰などでこまめに休憩する
- ▶ 体調が悪いときは無理をしない

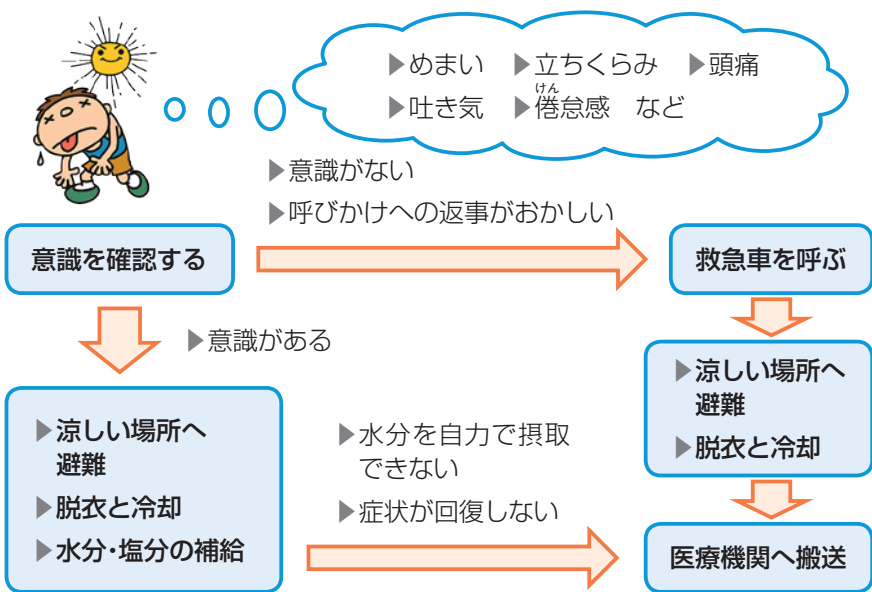


室温の調整

- ▶ 窓を開けて風通しを良くする
- ▶ エアコンや扇風機を上手に使う
- ▶ すだれやカーテンで日差しを遮る



もし熱中症になったときは

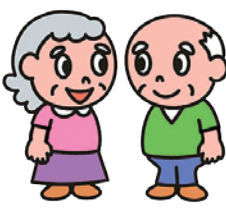


高齢者は特に注意しましょう！

熱中症患者のおよそ半数は、65歳以上の高齢者です

高齢者は・・・

- ▶ 体内の水分が不足しがちです
- ▶ 暑さに対する感覚機能が低下しています
- ▶ 暑さに対する体の調節機能が低下しています



予防ができているかをチェック

☐ こまめに水分を補給している	☐ 暑いときは無理をしていない
☐ 温度計等で室温に気を配っている	☐ 部屋の風通しを良くしている
☐ 外出時は日傘・帽子を使用している	
☐ エアコンや扇風機を上手に使用している	
☐ 緊急時や困ったときの連絡先を確認している	

子どもたちが、すみだの職人から^{じか}直にものづくりを学べる職人体験プログラム「アウトオブキッズニア in すみだ」。7月・8月はお子さんの夏休みに合わせて、体験日を増やして開催します。実際の工房・工場で、本物の道具・機械を使う、一般的なものづくり体験とは一味違った「職人体験」をしてみませんか。

[申込み]事前にJTB「旅いく」のホームページから申込み

[問合せ]産業経済課産業振興担当 ☎5608 - 6186

金属加工職人体験

機械で金属を加工し「メタルツリー」を作る

【とき】7月26日、8月2日・9日いずれも日曜日 ▶午前9時～10時半 ▶午前11時半～午後1時 ▶午後2時半～4時【ところ】浜野製作所(八広4-39-7)【対象】小学校3年生～中学生【費用】各4000円



バッグ職人体験

細部にこだわったオリジナルバッグを作る

【とき】7月25日(土)、8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・22日(土)・23日(日) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時

* 8月2日・22日・23日は午前10時～正午のみ【と

ころ】大関鞆工房(緑2-13-5)【対象】4歳～中学生【費用】各4000円



アウトオブキッズニア in すみだ

職人になってもものづくりに挑戦

びょうぶ 屏風職人体験

伝統の技を駆使して「からくり屏風」を仕上げる

【とき】7月4日～8月29日の土曜日▶午前10時～11時半
▶午後2時～3時半 * 7月11日・18日、8月15日を除く
* 7月25日は午前10時～11時半
のみ【ところ】片岡屏風店
(向島1-31-6)【対象】小・
中学生【費用】各3600円



時計職人体験

正確な時を刻む腕時計を組み立てる

【とき】7月23日(木)・25日(土)・30日(木)・31日(金)、8
月1日(土)・6日(木)・18日(火)・19日(水)
▶午前10時～正午 ▶午後2時～
4時【ところ】セイコーミュージ
アム(東向島3-9-7)【対象】
小学校3年生～6年生【費用】各
3500円



革作家体験

デザインを考えて“自分ブランド”のポーチ型財布を作る

【とき】7月18日～8月29日の木・土・日曜日▶午前10時～正
午 ▶午後2時～4時(土曜日のみ) * 8月2日・8日・20日
を除く【ところ】アトリエ・アミーチ
(石原4-21-4)【対象】5歳～
中学生【費用】各4300円



募集します

区民住宅等のあき家人居者（中堅所得世帯用）

「募集住宅の概要」左表のとおり

「対象」区内在住在勤で、次のすべての要件を満たす方▼現に同居しているか同居しようとする親族がいる ▼所得が定められた基準内である ▼住民税を滞納していない *ほかにも要件あり

「募集パンフレットと申込書の配布期間／配布場所」7月17日（金）まで／住宅課（区役所9階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ

*区ホームページから出力可

「申込み」申込書を直接または郵送で▼直接7月17日までに▼郵送7月21日（必着）までに〒130-8640住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214へ

支給対象となる難病の種類が拡大されます

心身障害者福祉手当

7月から、新たに196疾病が難病医療費助成の対象となることに伴い、心身障害者福祉手当の対象となる難病の種類が拡大されます。新たに対象となる方の申請受付を、7月1日から開始しますので、忘れずに申請してください。なお、65歳以上の方、所得が基準額を超えている方、施設へ入所している方は申請できません。詳しくはお問い合わせください。

「問合せ」障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163

種別	名称（所在地）／間取り／募集戸数	入居者負担額／共益費 *いずれも月額	区の管理期間
区民住宅（あき家）	シティハイム亀沢（亀沢3-12-5）／3LDK（68.27㎡）／1戸	10万8400円～11万6800円／6200円	平成29年11月まで
指定法人管理型住宅（入居登録宅）	ファミリーユタカダ（本所4-30-10）／2LDK＋S または 3LDK（65.06㎡）／1戸（予定）	10万8000円～11万9000円／1万2000円	32年4月まで
	コンポステラ飯塚（石原1-23-2）／2LDK＋S または 3LDK（65.89㎡～68.09㎡）／1戸（予定）	11万7300円～12万1200円／1万2000円	32年6月まで
	アビタシオン OHYA（江東橋5-8-9）／3LDK（67.61㎡～68.06㎡）／1戸（予定）	9万4000円／1万3000円	33年5月まで

①入居者負担額は世帯の所得により異なり、毎年12月に3.5%ずつ上がります。

②抽選で補欠となった方は、申し込んだ住宅で抽選後1年以内にあき家が発生した場合に入居対象者となります。

③区の管理期間が終了した後は、民間事業者の管理となる予定です。

明るい選挙の実現をめざして

寄附禁止のルールを守りましょう

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▼中元、歳暮、病氣見舞い ▼入学祝、卒業祝、就職祝 ▼葬式・落成式・開店祝の花輪 ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典等を出すことは禁止されています。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に挨拶状を出すことは禁止されています。

「問合せ」選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

納入通知書を送ります

国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

国民健康保険料の特別徴収の対象となる世帯については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料を徴収します。対象となる世帯には、今月中旬に納入通知書をお送りします。また、世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である世帯のうち、特別徴収の対象とならなかった世帯で、口座振替を利用していない場合には、5期～10期分の納付書をお送りします。

なお、特別徴収の対象となる世帯で、口座振替をご希望の場合は、口座振替への変更申出書

の提出が必要です。すでに口座振替をご利用中の世帯は、引き続き口座振替とさせていただきます。

「対象」次のすべての要件を満たす方▼世帯主が国民健康保険に加入している ▼同じ世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である ▼世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▼介護保険料が年金から徴収されている ▼国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない

「問合せ」国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122

区政情報番組

ウィークリー すみだ

7月の番組表

キャスト 太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています（各15分間）。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

「問合せ」広報広聴担当 ☎5608-6220

知 = すみだのそこのことが知りたい 数 = 数字が語るわがまちすみだ 調 = すみだ博物館めぐり 北 = すみだと北斎 特 = 特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
7月5日（日）～11日（土）	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街			
7月12日（日）～18日（土）	調 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街	調 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街
7月19日（日）～25日（土）	知 夏の健康管理 調 花王ミュージアム			
7月26日（日）～8月1日（土）	知 夏の健康管理 調 花王ミュージアム	調 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015	知 夏の健康管理 調 花王ミュージアム	調 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、（株）J.COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

夏期の節電

7月～9月に区役所等の区施設で、節電を実施します。区民の皆さんも、体に負担のかからない範囲で節電にご協力をお願いします。暑さを和らげる工夫として、すだれの活用や緑のカーテンの育成、打ち水などが効果的です。エアコンを使う場合、設定温度を1℃下げるよりも扇風機を併用の方が節電になります。また、エアコンの室外機は日が当たらないようにすると、冷却効率が良くなり節電につながります。

「問合せ」環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

平成27年度「すみだの力応援基金」助成事業の公開プレゼンテーションの開催

「すみだの力応援基金」は、寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成をするものです。今年度、この基金からの助成を希望する団体が、事業内容を説明する公開プレゼンテーションを開催します。

【とき】7月5日（日）午前9時半～【ところ】区役所会議室131（13階）【申込み】当日直接会場へ【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 *助成の可否・助成額については、別途開催する審査会を経て、区が決定

突き出し看板の実態調査

看板等を建物から区道の上空に突き出して設置する場合には、道路管理者である区から道路占用許可を受ける必要があります。

この度、皆さんの共有財産である区道の公平な使用および適正な利用を図るため、今月から、区が委託した調査員の訪問による、突き出し看板等の実態調査を行います。

【調査地域】両国一丁目～四丁目、千歳一丁目～三丁目、緑一丁目～四丁目、立川一丁目～四丁目、横綱一・二丁目、亀沢一丁目～四丁目、石原一丁目～四丁目、本所一丁目～四丁目【問合せ】土木管理課占用担当 ☎5608-6283

新たに送ります
介護保険負担割合証

費用負担の公平化等の観点から介護保険制度の見直しが行われ、8月1日から、一定以上の所得のある方の利用者負担割合が1割から2割に変わります。

この変更に伴い、8月1日時点で要介護（要支援）認定を受けている方全員に、今月中旬までに、「介護保険負担割合証」（薄緑色）をお送りします。現在、介護サービスを利用している方は、ケアマネジャーと事業所ま

たは、入所中の施設に、負担割合証をご提示ください。

なお、65歳未満で介護サービスを利用している方は、所得にかかわらず1割負担のままですが、負担割合証をお送りします。

【問合せ】▼負担割合証の交付について
介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937
▼給付について
介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149

安全に花火見物を
隅田川花火大会の障害者向け観覧席

【とき】7月25日（土）午後5時半～8時半
【ところ】桜橋デッキスクウェア
【対象】区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方
＊障害のある方1人につき介助者1人の付添いが必要
【定員】50組100人（抽選）
【費用】無料
【申込み】住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話

番号、障害の種類と級（度）、車椅子利用の有無、介助者の氏名（フリガナ）・年齢・性別を往復はがきで7月10日（必着）までに墨田区障害者団体連合会（〒130-0014 亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内） ☎3624-3154 へ
＊抽選結果は7月17日に発送予定

ご覧になれます
墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画

区では、誰もが安全で安心して移動できるやさしいまちの実現に向けて、道路のバリアフリー整備を計画的に推進するために「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定しました。この計画をご覧になれます。

【閲覧場所】道路公園課（区役所10階）、区民情報コーナー（区役所1階）
＊土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ
＊区ホームページでも閲覧可
【問合せ】道路公園課計画調整担当 ☎5608-6291

ご存じですか
国民年金保険料の免除制度等

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「若年者納付猶予制度（20歳代の方を対象）」があります。これらの制度は、本人・配偶者（免除制度は世帯主

も）の前年の所得が一定基準以下の方が対象で、最大で過去2年分まで遡って申請できます。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

身近な施設で、家族の楽しい休日
勢ぞろい！児童館の夏のイベント

【申込み】事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必ず
要な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

ところ・問合せ	とき
東向島児童館（東向島6-6-12）☎3611-2500	7月4日（土）午後3時～6時
立川児童館（立川1-5-2）☎3633-2874	7月5日（日）午前11時～午後3時
墨田児童会館（墨田2-30-15）☎3614-7141	7月11日（土）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）▶午後1時～4時
江東橋児童館（江東橋1-15-4）☎3634-8883	7月11日（土）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）▶午後2時～3時半（小学生以上が対象）
さくら橋コミュニティセンター（向島2-3-8）☎3623-2181	7月11日（土）▶午前11時～正午（乳幼児が対象）▶正午～午後4時
文花児童館（文花1-32-11）☎3619-5753	7月12日（日）午前11時～午後3時
梅若橋コミュニティ会館（堤通2-9-1）☎3616-1101	7月18日（土）午後1時～3時
立花児童館（立花1-27-9）☎3619-5781	7月19日（日）▶午前10時～正午▶午後2時～4時
八広児童館（八広2-38-14）☎3611-2227	7月19日（日）午前10時半～午後3時半
中川児童館（立花5-18-9）☎3619-7188	7月19日（日）午後1時～3時半 ＊雨天の場合は午後4時半まで
横川コミュニティ会館（横川5-9-1）☎5608-4500	8月29日（土）午後1時～3時

第65回社会を明るく
する運動

今月は犯罪や非行のない明るい社会をめざす“社会を明るくする運動”強調月間です。区ではその一環とし、区内児童・生徒の作文朗読や、保護司でもある女性デュオ「ペペ」を招いての音楽鑑賞を行います。

【とき】7月18日（土）午後1時半～5時
＊開場は午後1時
【ところ】曳舟文化センター（京島1-38-11）
【定員】先着550人
【入場料】無料
【申込み】当日直接会場へ
【問合せ】社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局（生涯学習課青少年担当内） ☎5608-6311

夏休みワークショップを開催します
すみだ環境ふれあい館の催し

■雨水と大きな石けんであぶ
じゃぶくつ洗い

【とき】7月18日（土）午後1時半～3時半
【対象】区内在住の小学生とその保護者
【定員】先着10組20人
【持ち物】上履き等洗う靴、洗った靴を持ち帰るための袋、タオル
＊濡れても構わない服装で参加

20人【持ち物】飲み物、帽子
＊汚れても構わない動きやすい服装で参加

【ところ】すみだ環境ふれあい館（文花1-32-9）
【費用】無料
【申込み】事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または、ファクス、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・FAX 5630-6169・kan.kyou-fureaikan@song.ocn.ne.jp へ
＊受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）

【とき】7月19日（日）午後1時半～3時
【対象】区内在住の勤労者の方
＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要
【定員】先着50名

あわの自然学園の夏季利用申込み

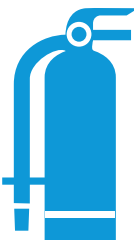
【利用期間】7月21日（火）～8月31日（月）
＊区の事業等により、利用できない日あり
【利用日数】3泊4日以内
【ところ】栃木県鹿沼市上粕尾1041（東武日光線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分）
【対象】区内在住の勤労者を含む3人以上の団体
【利用料（1泊）】▶大人＝600円 ▶3歳～中学生＝150円 ▶2歳以下＝無料
＊別途、食事代が必要
【申込み】事前に直接、学務課給食保健・就学相談担当（区役所11階） ☎5608-6304 へ
＊電話で空室状況の照会も可

ふれあいコンサート

【とき】7月13日（月）正午～午後1時
【ところ】区役所1階アトリウム
【内容】新日本フィルハーモニー交響楽団員による演奏会
【定員】先着150人
【入場料】無料
【申込み】当日直接会場へ
【問合せ】▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 ▶すみだトリフォニーホール ☎5608-5404
＊7月7日（火）～13日（月）午前9時～午後5時（最終日は午後1時まで）に、墨田区文化振興財団によるパネル展も開催

毎月1日は
墨田区防災の日

7月1日の点検項目
備えよう
水・食糧は
わが家で



毎月5日は
すみだ環境の日

7月のエコしぐさ
「育てよう 緑のカーテン」
エコな夏！

墨田区環境キャラクター「地球くん」

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080

●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119

▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

講座「赤ちゃんとの上手なつきあい方」

【とき】7月29日(水)午後1時半～3時半

【ところ】本所保健センター

【対象】区内在住の出産を迎える夫婦

＊妊婦のみの参加も可

【定員】先着30人

【費用】無料

【申込み】7月2日午前8時

半から電話で本所保健センターへ

子ども料理教室「親子で一緒に作るイタリアン」

【とき】7月30日(木)午後1時半～3時半

【ところ】すみだ女性センター（押上2－12－7－111）

【内容】手作りピザの調理

【対象】区内在住で、3歳

～就学前の子どもとその保護者

【定員】先着12組

＊保護者1人につき子ども2人まで

【費用】無料

【持ち物】エプロン、バンダナ、手拭きタオル、ふきん

【申込み】7月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

誘われても、勇気をもって、はっきりと断りましょう！

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608－1305



健康診査・骨密度検診・がん検診等

＊いずれも年齢は平成28年3月31日現在

＊健康診査と各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	7月17日(金)午後5時半～7時	本所保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方＊治療中の方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料＊事前申込みによる一時保育あり(先着20人)	7月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ＊骨密度検診は電子申請は不可
骨密度検診	7月27日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
大腸がん検診	平成28年3月31日(木)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の40歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方＊原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円＊生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで28年3月4日(必着)までに、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査＊喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ＊各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性＊妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ＊乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		区内実施医療機関等	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	
肝炎ウイルス検診	区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	随時、電話で次のいずれかの申込先へ▶保健予防課感染症係 ☎5608－6191▶向島保健センター▶本所保健センター＊電子申請は不可

- 7月31日まで実施している「胃がん検診(医療機関実施分)」は、定員に達したため、申込みを締め切りました。胃がん検診の受診を希望する方は、この表の「胃がん検診(検診車実施分)」(随時申込可)または、12月～平成28年2月に実施する「胃がん検診(医療機関実施分)」(11月から専用はがきにて申込受付を開始)にお申し込みください。

「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。

がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。

検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。
-
- コード
- ！

休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日の歯科・整形外科応急診療医院(7月)

とき	医院名	ところ・電話番号
5日	山本歯科	押上3－42－9 ☎3612－7676
	なおクリニック(整形外科)	東向島6－17－12 ☎3611－8213
12日	原歯科医院	太平2－15－1 ☎3622－8868
	大山整形外科	京島3－34－7 ☎3613－7577
19日	山本歯科医院	墨田1－1－1 ☎3611－4801
	中村病院(整形外科)	八広2－1－1 ☎3612－7131
20日	蛭間歯科クリニック	両国2－20－12－A ライオンズステーションプラザ両国 ☎3634－6480
26日	吉澤歯科クリニック	立花2－8－3 ☎3618－0006
	梶原病院(整形外科)	墨田3－31－12 ☎3614－2255

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ☎＝Eメール 🌐＝ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336(月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

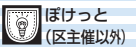
仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
産 仕 業 ・ 	知的財産権セミナー「特許情報を調べよう J-PlatPatの使い方」	7月23日(木) 午後6時半～8時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1) 	対 区内中小企業の経営者・従業員等 定 先着10人 費 無料 申 7月2日午前8時半から講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ * 申込みは7月15日まで
	「声部 in ひきふね図書館」の特集展示	8月31日(月)までの午前9時～午後9時 * 日曜日・祝日は午後5時まで * 毎月第3木曜日の館内整理日を除く	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 ▶「声部 in ひきふね図書館」で朗読劇として演じる本を決める人気投票 ▶名作本の展示 【入場料】 無料 申 期間中、直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350 * 詳細は、問合せ先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
文 化 ・ ス ポー ツ 	区民体育大会「ボウリング大会」 	7月12日(日) 午後4時～6時半 * 受付は午後3時半～	アイビーボウル向島(東向島3-13-10)	種 男女別一般・シニア(50歳以上) 対 区内在住在勤在学の方 費 2000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を電話または、はがき、ファクスで7月11日(必着)までに墨田区ボウリング連盟事務局 大久保 隆生(〒131-0046京島2-10-8) ☎・FAX3611-4260へ
	河内音頭練習会7月講座・8月講座	▶7月講座=7月18日(土) ▶8月講座=8月19日(水) * いずれも午後6時半～8時半	江東橋三丁目町会会館(江東橋3-6-2)	内 8月26日(水)・27日(木)に錦糸町で開催される「河内音頭大盆踊り」に向けた練習会 定 各日先着50人程度 費 各日500円(飲物代込み) 持 室内用の運動靴、汗拭き用タオル 申 事前に電話で錦糸町河内音頭実行委員会 関根 ☎3631-8506へ * 受付は午前10時～午後6時 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	7月31日(金)～9月30日(水) * 各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 からだいいきいき体操、太極拳など(全7教室) 対 区内在住在勤在学中で18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2300円 申 7月9日までに直接、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	区民体育祭「庭球大会」	9月27日～11月15日の毎週日曜日 * 10月4日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	種 詳細は申込先へ 対 区内在住在勤在学の方 費 ▶シングルス=2000円 ▶ダブルス=1組2500円 申 費用を持って直接または現金書留で7月31日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454へ * 代表者会議を9月19日(土)午後6時から、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で実施
イ ベ ン ト 	わんぱく天国へみんな集まれ「かぶと虫とほたる観賞のタベ」	7月4日(土)・5日(日)▶オープニング=4日午後6時～、5日午後6時半～ ▶ほたる観賞のタベ=4日・5日午後7時～9時 * 混雑時は入場制限あり ▶クイズ大会=5日午後3時～	わんぱく天国(押上1-47-8) * 駐車場、自転車駐車場の設置なし 	内 ▶オープニング=和太鼓の演奏(4日)、SBG ウインドオーケストラの演奏(5日、予定) ▶ほたる観賞のタベ=幻想的に飛び交うほたるの観賞 ▶クイズ大会=子どもを対象として、自然に関するクイズを出題し、正解者の上位50人(同じ正解数の方が多数の場合は抽選)にかぶと虫を進呈 【入場料】 無料 申 当日直接会場へ 問 わんぱく天国 ☎3612-1456
	まちライブラリー事業「植本祭・ミニセミナー」	7月26日(日) 午後2時～4時 * 毎月第4日曜日に開催	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 ▶植本祭=メッセージを添えた本の寄贈、寄贈された本の貸出し・返却の受付 ▶ミニセミナー=「イクメン、集まれ!」をテーマとした交流会 定 ▶ミニセミナー=先着8人 費 無料 持 寄贈する本1冊 * 「ミニセミナー」のテーマに沿わない本でも可 申 ▶植本祭=当日直接会場へ ▶ミニセミナー=事前に、セミナー名・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ * 詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
区 政 そ の 他 	墨田区区民行政評価委員会の傍聴	▶7月7日(火) 午前10時半～ * 3時間程度 ▶7月21日(火) 午後1時～ * 4時間半程度	区役所会議室 * 詳細は申込先へ	内 区政を第三者の視点から評価する「墨田区区民行政評価委員会」の傍聴 定 各日先着10人程度 申 事前に企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230へ
	「墨田区子ども・子育て会議」等の傍聴	7月14日(火) 午後6時半～8時半	区役所会議室131(13階)	内 ワーキンググループの検討事項や進め方等について 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ

いきいきすみだ 募 集

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内容

種別

対象

定員

選考方法

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕 事 ・ 産 業 	特別養護老人ホーム等の指定管理者の募集	【対象施設】 ▶なりひらホーム・なりひら高齢者在宅サービスセンター(業平5-6-2) ▶はなみずきホーム・はなみずき高齢者在宅サービスセンター(八広3-22-14) ▶たちばなホーム(立花3-10-1)・たちばな高齢者在宅サービスセンター(立花3-2-9) 【指定期間】 平成28年4月1日～33年3月31日の5年間 * 応募資格や業務内容などの詳細は申込先へ * 募集要項・説明会申込書等は区ホームページから出力可	【現地説明会の日時】 ▶なりひらホーム・なりひら高齢者在宅サービスセンター=7月9日(木)午前10時～ ▶はなみずきホーム・はなみずき高齢者在宅サービスセンター=7月13日(月)午前10時～ ▶たちばなホーム・たちばな高齢者在宅サービスセンター=7月13日(月)午後2時～ 【現地説明会の申込み】 説明会申込書をEメールで7月8日までに申込先へ 申 応募書類を直接、7月27日までに高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6171・✉KOUREIHUKUSI@city.sumida.lg.jpへ
	はと「鳩の街100店プロジェクト」空き店舗入居者の募集	内 鳩の街通り商店街の空き店舗(向島5-50-11)1階部分での営業 * 7月18日(土)午後3時～5時に現地で内覧会を実施予定(当日直接会場へ) 対 次のすべての要件を満たす方▶3年間継続して営業できる ▶土・日曜日や祝日を含め、週に5日以上営業できる * ほかにも要件あり 【募集数】 1戸 選 書類選考および面接 * 面接日は8月2日(日)を予定	申 申込書を直接、7月25日(必着)までに次のいずれかの申込先へ▶立花美容室(〒131-0033向島5-48-6) FAX3612-9488 ▶堂地堂(向島5-50-3)▶こぐま(東向島1-23-14) * 立花美容室は郵送または、ファクスでの申込みも可 * いずれも定休日は火曜日 問 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186 ▶鳩の街通り商店街振興組合 松橋(立花美容室内) ☎3612-9495 * 費用、申込書の配布場所等の詳細は問合せ先へ

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

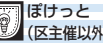
仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	美顔塾	▶7月10日(金) 午前10時～正午 ▶7月12日(日) 午後2時～4時 *いずれも同一内容	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 季節に合わせたスキンケア・メイクの仕方を学ぶ 対 女性 定 各日先着10人 費 各日500円(材料費) 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受付は午前9時～午後8時 *申込みは7月9日まで
	弁護士による権利擁護法律相談	7月16日(木) 午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
 健康・福祉	いきいきプラザ体力測定	7月9日(木)・13日(月)・16日(木) ▶午前の部＝午前10時～11時 ▶午後の部＝午後1時～2時	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各日各部先着10人 費 無料 申 7月3日午後1時から電話で、いきいきプラザ ☎3618-0961へ
	ボランティア入門講座	7月13日(月)午後1時～3時	すみだ明生苑(東墨田2-3-10)	内 高齢者施設におけるボランティア活動について学ぶ 対 高齢者施設でのボランティア活動に関心のある方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	はなみずき認知症家族会「ヘルパー事業所の役割と認知症高齢者への対応について」	7月18日(土) 午後1時半～3時	はなみずきホーム(八広3-22-14)	内 ▶ヘルパー事業所の役割と認知症高齢者への対応について学ぶ ▶交流会 対 区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ
 子ども	楽しい理科実験教室「親子で実験! DNAを取り出そう」	7月18日(土)・19日(日) 午前10時～正午 *いずれも同一内容	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 普段食べている物からDNAを取り出して観察する 対 小学校3年生以上の小・中学生とその保護者 定 各日先着6組12人 費 無料 申 7月2日午前9時から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受付は午前9時～午後8時
	アニメーションを作ってみよう!「すみだ家庭の日ワークショップ」	7月20日(祝) ▶午前10時～▶午前11時15分～ ▶午後1時～ ▶午後2時15分～ ▶午後3時半～ *いずれも45分程度	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 iPadを使ってアニメーションを作る 対 小学生 定 各回20人(抽選) 費 各回500円(材料費込み) 申 催し名・希望の回・住所・氏名・学年・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで7月8日までに区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-3661・FAX5608-6934・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ *制作したアニメーションはDVDにして後日郵送
	夏の親子料理教室	7月28日(火)・31日(金) 午前10時半～午後2時 *いずれも同一内容	▶7月28日＝家庭センター(亀沢3-24-2) ▶7月31日＝すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 豚肉丼、マロニー ^あ 和え、かぼちゃの月見団子を栄養士と一緒に調理する 対 区内在住の小・中学生とその保護者 定 各日先着30人 費 無料 申 7月2日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ
	食育学習見学会	8月6日(木)・21日(金) 午前9時～午後4時	▶8月6日＝大田市場、キッコーマンもの知りしょうゆ館ほか ▶8月21日＝墨田清掃工場、アルフォ城南島飼料化センターほか *各日とも区役所1階アトリウムに午前9時集合 *各日ともバスを使用	内 卸売市場や清掃工場などを見学し、食品の流通・加工・リサイクルについて学ぶ 対 区内在住在学の小・中学生とその保護者 定 各日先着24人 費 ▶保護者＝各日200円 ▶小・中学生＝無料 持 昼食、飲物、帽子(お持ちの方のみ) 申 7月3日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ *動きやすい服装で参加(サンダルは不可)
 産仕事・	合同就職面接会「すみだ・かつしか就職面接会」・「保育のお仕事就職面接会」	7月17日(金) 午後1時半～4時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費 無料 申 事前に直接、ハローワーク墨田(江東橋2-19-12)または、お近くのハローワークへ 問 ▶生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608-6185 ▶ハローワーク墨田 ☎5669-8609(電話での問合せの際は、音声案内の「41#」を選択) *求人内容等は、ハローワーク墨田のホームページを参照

夢

すみだの可能性

墨田区長 山本 亨

区長に就任して2か月余りが経過しました。これまで区民として、また区議会議員として、すみだについて多くのことを学んできましたが、区長という立場では、また違ったすみだの姿が見えてきます。私は、区民の目線と区長の目線をバランスよく持ちつつ、区民の皆さんの声に耳を傾け、区政運営にあたっていきたいと考えています。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、私は最近のすみだを見て強く感じるがあります。それは、“すみだの可能性”がますます大きくなってきているということです。東京スカイツリー®の建設をきっかけに地域への関心や愛着が高まっていることが大きな要因であると思われませんが、こうした

機運をすみだの活性化につなげるためには、区民の皆さんに主体的に活動していただくこと、そして、それを区がしっかりとサポートすることが大切であると、私は考えています。

その好例が、6月20日・21日に開催された「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」です。すみだの食育は、区民の皆さんや地域団体等が積極的・自主的に活動している点が高く評価され、都内で初めて全国大会の開催地に選ばれました。区内全域に設けられた100を超えるプログラムは、地域の皆さんが運営するもので、多くの“つながり”が育まれました。区は、こうした自主的な地域活動を積極的に支え、今後も皆さんとともに“魅力的なすみだ”づくりを進めていきます。



食について楽しみながら学んだ「第10回食育推進全国大会 in すみだ2015」